

加美町下水道事業經營戰略

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

特定地域生活排水処理事業

令和8年2月

加美町上下水道課

目 次

公共下水道事業

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	3
3. 経営の基本方針	4
4. 投資・財政計画	4
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	6

特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	7
2. 将来の事業環境	9
3. 経営の基本方針	10
4. 投資・財政計画	10
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	12

特定地域生活排水処理事業

1. 事業概要	13
2. 将来の事業環境	15
3. 経営の基本方針	16
4. 投資・財政計画	16
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	18

別紙 経営比較分析表	19
------------	----

別紙 投資・財政計画	22
------------	----

加美町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 加美町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度(33年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部適用) [令和6年4月1日~]
処理区域内人口密度	20.0	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(中新田処理区)		
処 理 場 数	1箇所(中新田浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成16年3月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積71.9haの削減を行い、集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ^m まで:1,562円 超過使用料 10 ^m を超え30 ^m まで:1 ^m につき174円 30 ^m を超え100 ^m まで:1 ^m につき187円 100 ^m を超えるもの:1 ^m につき205円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ^m まで:1,562円 超過使用料 10 ^m を超え30 ^m まで:1 ^m につき174円 30 ^m を超え100 ^m まで:1 ^m につき187円 100 ^m を超えるもの:1 ^m につき205円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ^m まで:1,562円 超過使用料 10 ^m を超え30 ^m まで:1 ^m につき174円 30 ^m を超え100 ^m まで:1 ^m につき187円 100 ^m を超えるもの:1 ^m につき205円				
条例上の使用料*2 (20 ^m あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,302 円	実質的な使用料*3 (20 ^m あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,742 円
	令和5年度	3,302 円		令和5年度	3,754 円
	令和6年度	3,302 円		令和6年度	3,759 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20^mあたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は令和7年度現在6人で、業務は水道事業、下水道事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業に1人、下水道事業に5人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度に加美町に合併した際、上下水道課となりました。合併時の職員数は14人でしたがが業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、施設機械警備業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務、汚泥し渣運搬業務、沈砂処理業務を民間業者に委託しています。 総務課による一括発注や、処理場・管渠の維持管理業務を個別発注から一括発注に切り替えるなど、施設運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ、令和14年度から包括的民間委託等を検討しております。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ、令和14年度から包括的民間委託等を検討しております。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	バイオガス利用を検討したが費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に要する投資に見合う、収益が確保できるか不明なこと、また、今現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

<p>令和6年度に策定・公表しました、令和5年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は10年で7.5%の減少を見込み、普及率は2.2%向上、水洗化人口は5%の減少を見込んでおります。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
水洗化人口（人）	7,807	7,773	7,734	7,695	7,656	7,617	7,578	7,539	7,500	7,461	7,422	7,383
処理区内人口（人）	9,839	9,678	9,605	9,532	9,459	9,386	9,313	9,240	9,167	9,094	9,021	8,948
普及率（%）	79.3	80.3	80.5	80.7	80.9	81.2	81.4	81.6	81.8	82.0	82.3	82.5

(2) 有収水量の予測

有収水量は、水洗化人口の減少に応じて変動するため、10年で5%の減少を見込んでおります。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
有収水量（m ³ ）	1,030,801	1,023,308	1,018,191	1,013,074	1,007,957	1,002,840	997,723	992,606	987,489	982,372	977,255	972,138

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量の減少に応じて変動するため、年々減少するが、令和12年度と令和16年度に10%の使用料値上げを計画しております。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入（千円）	175,884	174,843	174,309	173,775	173,241	172,707	172,173	188,803	188,180	187,557	186,934	204,942

(4) 施設の見通し

建設改良費及びその財源については、次のように見込んでおります。

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
建設費	205,253	73,896	31,500	22,000	22,000	97,000	290,000	10,000	10,000	22,000	22,000	22,000
財源	起債	90,300	31,500	13,000	10,000	10,000	42,700	129,600	4,000	4,000	10,000	10,000
	うち事業債	46,300	15,800	13,000	5,000	5,000	21,400	64,800	2,000	2,000	5,000	5,000
	うち過疎債	44,000	15,700	0	5,000	5,000	21,300	64,800	2,000	2,000	5,000	5,000
	国庫補助金	102,371	38,583	8,250	10,000	10,000	52,250	158,400	4,000	4,000	10,000	10,000
	その他	12,582	3,813	10,250	2,000	2,000	2,050	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

(5) 組織の見通し

当面の間、現在の人員体制で運営します。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、公営企業会計への移行により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、令和14年度から包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国庫補助金や企業債の資金を的確に調達してまいります。

使用料に係る検針・徴収・窓口事務業務を事務委託しておりました水道事業において、平成26年度から民間委託をしており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ることができました。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

4. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画：別紙

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・中新田浄化センター及び管渠の適切な維持管理を行います。 ・企業債残高を10年で、1,400百万円減少させます。
-----	---

○投資の目標に関する事項

補助事業に関しては国庫補助金を見込み、残りは起債を見込んでおります。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

供用開始から30年が経過したため、施設の老朽化に対処すべく計画的な修繕・更新を実施しております。中新田浄化センターの更新工事を令和10、11年度で計画しております。他に単独事業として公共ます設置工事等を申請により実施してまいります。

○防災・安全対策に関する事項

耐震化計画に基づき、事業のを検討してまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の単価を令和12年度と令和16年度に10%値上げを実現します。 ・受益者からの使用料収入の確実な回収を行います。 ・他会計繰入金を10年後、基準外繰入金を無くし100百万円の減少を実現します。
-----	--

○財源の目標に関する事項

建設改良費については、補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を見込んでいます。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納と資本平準化債の発行を計画しております。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しております。また、令和12年度と令和16年度に使用料の改定を計画しております。

○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつで、資本費平準化債(収益的支出に充てた地方債を含みます)については発行可能額以内で計画しました。下水道事業債は5年据置・40年償還の金利2.3%で、過疎対策事業債は3年据置・12年償還の金利1.1%で、資本費平準化債は20年償還の金利0.85%で、計画しております。

○繰入金に関する事項

年度収支が赤字にならないように算出しており、企業債残高の減少に伴い、繰入金も減少させています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

水道事業の包括的民間委託等の状況を踏まえ検討してまいります。現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用相当で計画しております。

○職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況で、業務を兼務して当たっているため職員数は5人として、令和7年度の予算ベースで算定しました。令和12年度からは特定環境保全公共下水道事業へ3人を移し2人で算定しました。

○動力費に関する事項

処理水量の減少の割合と、それに伴う経費増の割合がかならずしも一致しないことから、直近の5年間と令和7年度の予算ベースで算定しました。

○薬品費に関する事項

処理水量の減少が見込まれるものの、物価上昇を考慮し直近の5年間と令和7年度の予算ベースで算定しました。

○修繕費に関する事項

直近の5年間と令和7年度の予算ベースで算定しました。

○委託費に関する事項

直近の5年間と令和7年度の予算ベースで算定しました。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	県内で実施している広域化・共同化及び、処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	今後は処理場以外の管渠等の更新工事が必要となってきますが、資産の老朽化状況を適切に把握して、投資の平準化を実現します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	近年、計画・設計・調査・施工など、包括的に民間企業に委託する事例もありますので、令和14年度からの導入の可否について検討します。
その他の取組	今後、更新費用の削減を実現するとともに、維持管理費用の低減も見据えて更新投資を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることから、令和12年度と令和16年度に料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	活用している資産はありません。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、公共下水道事業には令和11年度までは5人、令和12年度以降は3人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	光熱費等は増加傾向にありますが、経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託等によりより削減可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施し、ストックマネジメントを活用し財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

加美町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 加美町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度(34年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部適用) [令和6年4月1日~]
処理区域内人口密度	21.8	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2区(小野田処理区、宮崎処理区)		
処理場数	2箇所(小野田浄化センター、宮崎浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成16年3月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積71.9haの削減を行い、集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,562円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき174円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき187円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき205円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,562円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき174円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき187円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき205円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,562円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき174円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき187円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき205円		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,302 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,601 円
	令和5年度 3,302 円		令和5年度 3,614 円
	令和6年度 3,302 円		令和6年度 3,626 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は令和7年度現在6人で、業務は水道事業、下水道事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業に1人、下水道事業に5人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度に加美町に合併した際、上下水道課となりました。合併時の職員数は14人でありましたが業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、移動式汚泥処理施設運転管理業務、施設機械警備業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務、放流水路清掃業務を民間業者に委託しています。 総務課による一括発注や、処理場・管渠の維持管理業務を個別発注から一括発注に切り替えるなど、施設運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ、令和14年度から包括的民間委託等を検討しております。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ、令和14年度から包括的民間委託等を検討しております。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	バイオガス利用を検討したが費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に必要な投資に見合う、収益が確保できるか不明なこと、また、今現在、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

<p>令和6年度に策定・公表しました、令和5年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は10年で8.8%の減少を見込み、普及率は3.2%向上、水洗化人口は5%の減少を見込んでおります。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
水洗化人口（人）	4,169	4,109	4,088	4,067	4,046	4,025	4,004	3,983	3,963	3,943	3,923	3,903
処理区内人口（人）	5,424	5,303	5,256	5,209	5,162	5,115	5,068	5,021	4,975	4,929	4,883	4,837
普及率（%）	76.9	77.5	77.8	78.1	78.4	78.7	79.0	79.3	79.7	80.0	80.3	80.7

(2) 有収水量の予測

有収水量は、水洗化人口の減少に応じて変動するため、10年で5%の減少を見込んでおります。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
有収水量（m ³ ）	410,953	403,045	401,030	399,015	397,000	394,985	392,970	390,955	388,940	386,925	384,910	382,895

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量の減少に応じて変動するため、年々減少するが、令和12年度と令和16年度に10%の使用料値上げを計画しております

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入（千円）	67,499	66,438	66,261	66,084	65,907	65,730	65,553	71,913	71,702	71,491	71,280	78,176

(4) 施設の見通し

建設改良費及びその財源については、次のように見込んでおります。

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
建設費	35,122	157,015	153,000	21,000	21,000	21,000	21,000	106,000	276,000	46,000	46,000	46,000
起債	14,400	91,200	60,500	10,000	10,000	10,000	10,000	36,000	112,500	10,000	10,000	10,000
うち事業債	7,200	45,700	30,300	5,000	5,000	5,000	5,000	18,000	56,300	5,000	5,000	5,000
うち過疎債	7,200	45,500	30,200	5,000	5,000	5,000	5,000	18,000	56,200	5,000	5,000	5,000
国庫補助金	17,600	65,778	74,022	10,000	10,000	10,000	10,000	44,000	137,500	10,000	10,000	10,000
その他	3,122	37	18,478	1,000	1,000	1,000	1,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000

(5) 組織の見通し

当面の間、現在の人員体制で運営します。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、公営企業会計への移行により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、令和14年度から包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国庫補助金や企業債の資金を的確に調達してまいります。

使用料に係る検針・徴収・窓口事務業務を事務委任しておりました水道事業において、平成26年度から民間委託をしており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ることができました。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

4. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画：別紙

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・小野田浄化センター、宮崎浄化センター及び管渠の適切な維持管理を行います。 ・将来的には、浄化センターの統合をいたします。 ・企業債残高を10年で570百万円減少させます。
-----	--

○投資の目標に関する事項

補助事業に関しては国庫補助金を見込み、残りは起債を見込んでおります。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

供用開始から30年が経過したため、施設の老朽化に対処すべく計画的な修繕・更新を実施しています。

小野田浄化センターの更新工事を令和5～7年度及び、令和12、13年度で計画しております。宮崎浄化センターについては、更新工事を行うか、小野田浄化センターとの統廃合を行うか検討してまいります。他に単独事業として公共ます設置工事を申請により実施してまいります。

○防災・安全対策に関する事項

耐震化計画に基づき、事業のを検討してまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の単価を令和12年度と令和16年度に10%値上げを実現します。 ・受益者からの使用料収入の確実な回収を行います。 ・他会計繰入金を10年後、80百万円の減少を実現します。
-----	---

○財源の目標に関する事項

建設改良費については、補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を見込んでいます。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納と資本平準化債の発行を計画しております。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しております。また、令和12年と令和16年に使用料の改定を計画しております。

○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつで、資本費平準化債(収益的支出に充てた地方債を含みます)については発行可能額以内で計画しました。

下水道事業債は5年据置・40年償還の金利2.3%で、過疎対策事業債は3年据置・12年償還の金利1.1%で、資本費平準化債は20年償還の金利0.85%で、計画しております。

○繰入金に関する事項

資金不足にならないように算出しており、企業債残高の減少に伴い、繰入金も減少させています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

水道事業の包括的民間委託等の状況を踏まえ検討してまいります。現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用相当で計画しております。

○職員給与費に関する事項

業務を兼務して当たっているため、職員給与費は置いておりませんが、令和12年度からは小野田浄化センター更新工事と、宮崎浄化センターの統廃合等の検討のため3人の人件費を資金的支出に算定しております。

○動力費に関する事項

処理水量の減少の割合と、それに伴う経費増の割合がかならずしも一致しないことから、直近の5年間と令和7年度の予算ベースで算定しました。

○薬品費に関する事項

処理水量の減少が見込まれるものの、物価上昇を考慮し直近の5年間と令和7年度の予算ベースで算定しました。

○修繕費に関する事項

直近の5年間と令和7年度の予算ベースで算定しました。

○委託費に関する事項

直近の5年間と令和7年度の予算ベースで算定しました。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	県内で実施している広域化・共同化及び、処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	今後は処理場以外の管渠等の更新工事が必要となってきますが、資産の老朽化状況を適切に把握して、投資の平準化を実現します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	近年、計画・設計・調査・施工など、包括的に民間企業に委託する事例もありますので、令和14年度からの導入の可否について検討します。
その他の取組	今後、更新費用の削減を実現するとともに、維持管理費用の低減も見据えて更新投資を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることから、令和12年度と令和16年度に料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	活用している資産はありません。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	令和12年度から資本的支出において3人の職員給与費を算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	光熱費等は増加傾向にありますが、経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託等により、より削減可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

加美町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 加美町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部適用) [令和6年4月1日~]
処理区域内人口密度	30.6	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(下水道処理区域以外)		
浄化槽設置基数	811基(令和6年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成16年3月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積71.9haの削減を行い、集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	5人槽 3,352円 6人槽から7人槽 3,876円 8人槽から10人槽 4,400円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,876 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,195 円
	令和5年度	3,876 円		令和5年度	3,274 円
	令和6年度	3,876 円		令和6年度	3,334 円

*2 条例上の使用料とは、6人槽から7人槽における20㎡あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたものをいいます。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は令和7年度現在6人で、業務は水道事業、下水道事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業に1人、下水道事業に5人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度に加美町に合併した際、上下水道課となりました。合併時の職員数は14人でありましたが業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽管理業務を民間業者に委託しています。 事業開始当初は合併前の旧3町地区ごとの発注としていましたが、平成22年度からは一括発注に切り替え、施設運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ、令和14年度から包括的民間委託等を検討しております。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ、令和14年度から包括的民間委託等を検討しております。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	バイオガス利用を検討したが費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	浄化槽設置申請者個人の宅地内に貸借契約に基づき浄化槽を町で設置しているため、該当しません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

<p>令和6年度に策定・公表しました、令和5年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

浄化槽設置に係る人口は10年で1%の減少を見込み、普及率は100%であり、水洗化人口も1%の減少を見込んでおります。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
水洗化人口（人）	2,863	2,846	2,843	2,840	2,837	2,834	2,831	2,828	2,825	2,822	2,819	2,816
処理区内人口（人）	2,863	2,846	2,843	2,840	2,837	2,834	2,831	2,828	2,825	2,822	2,819	2,816
普及率（%）	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(2) 有収水量の予測

有収水量は、水洗化人口の減少に応じて変動するため、10年で1%の減少を見込んでおります。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
有収水量（㎡）	213,886	213,563	213,349	213,135	212,921	212,707	212,493	212,279	212,065	211,851	211,637	211,423

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量の減少に応じて変動するため、年々減少するが、令和12年度と令和16年度に10%の使用料値上げを計画しております

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入（千円）	31,929	32,369	32,337	32,305	32,273	32,241	32,209	35,394	35,358	35,322	35,286	38,775

(4) 施設の見通し

建設改良費及びその財源については、次のように見込んでおります。

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
建設費	31,235	10,190	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
起債	17,500	8,200	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700
財源												
うち事業債	8,800	4,100	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
うち過疎債	8,700	4,100	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
国庫補助金	5,345	1,015	5,940	5,940	5,940	5,940	5,940	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440
その他	8,390	975	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860

(5) 組織の見通し

当面の間、現在の人員体制で運営します。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、公営企業会計への移行により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、令和14年度から包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国庫補助金や企業債の資金を的確に調達してまいります。

使用料に係る検針・徴収・窓口事務業務を事務委任しておりました水道事業において、平成26年度から民間委託をしており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ることができました。

○水洗化の促進

公共水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し浄化槽未設置者への周知に努めてまいります。

4. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画：別紙

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置を年間15～20基を継続的に行います。 ・企業債残高を10年で30百万円減少させます。
-----	---

<p>○投資の目標に関する事項 計画期間中の補助事業に関しては年度あたり15～20基の浄化槽設置を目標に計画しています。</p> <p>○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 浄化槽の老朽化状況を把握し、更新計画を検討していきます。</p> <p>○防災・安全対策に関する事項 計画期間中の事業の予定はありません。</p>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の単価を令和12年度と令和16年度に10%値上げを実現します。 ・受益者からの使用料収入の確実な回収を行います。 ・他会計繰入金を10年後、10百万円の減少を実現します。
-----	---

<p>○財源の目標に関する事項 浄化槽設置費用の財源として国庫補助金及び企業債及び受益者分担金を充てる計画としています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納を計画しております。</p> <p>○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 浄化槽設置基数の増加する一方、人口減少により使用料の増収は困難と思われ、計画期間中に令和12年と令和16年に使用料の改定を計画しております。</p> <p>○企業債に関する事項 建設改良費については、下水道事業債と過疎対策事業債を2分の1ずつで計画しました。 下水道事業債は5年据置・30年償還の金利2.1%で、過疎対策事業債は3年据置・12年償還の金利1.1%で、計画しております。</p> <p>○繰入金に関する事項 営業収益で賄いきれない営業費用については基準外繰入で算定しています。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 水道事業の包括的民間委託等の状況を踏まえ検討してまいりますが、現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用相当で計画しております。</p> <p>○職員給与費に関する事項 業務を兼務して当たっているため、職員給与費は置いておりません。</p> <p>○修繕費に関する事項 直近の5年間と令和7年度の予算ベースで算定しました。</p> <p>○委託費に関する事項 直近の5年間と令和7年度の予算ベースで算定しました。</p>
--

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	県内で実施している広域化・共同化及び、処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありませんが、国の動向を注視しながら検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	近年、計画・設計・調査・施工など、包括的に民間企業に委託する事例もありますので、令和14年度からの導入の可否について検討します。
その他の取組	今後、更新費用の削減を実現するとともに、維持管理費用の低減も見据えて更新投資を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入で営業費用を賄えない状況から、下水道事業と同様に令和12年度と令和16年度に料金改定を検討する必要があると考えます。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業で実施の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、職員給与費を置いて算定しておりませんが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
修繕費に関する事項	ブローヤなどの消耗部品交換が主な内容で、今後も、管理基数の増加に伴い費用増が見込まれることから財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	コンプライアンスを遵守し法定検査を実施、浄化槽の維持管理に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

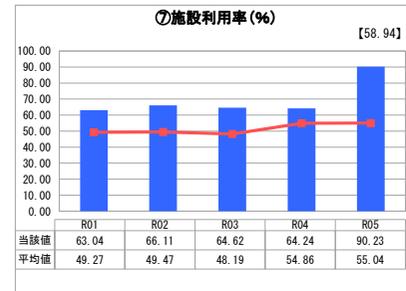
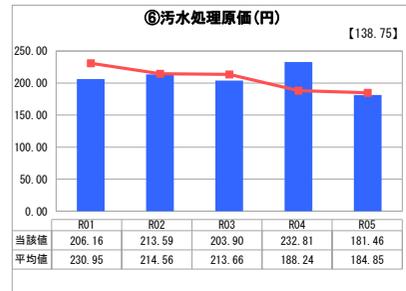
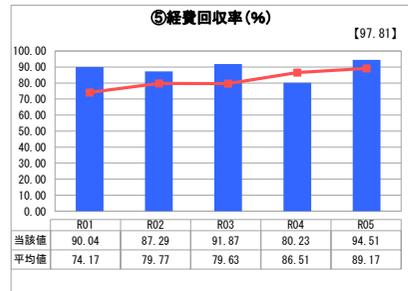
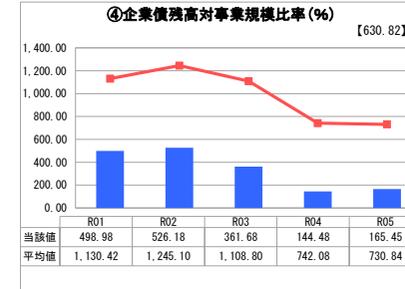
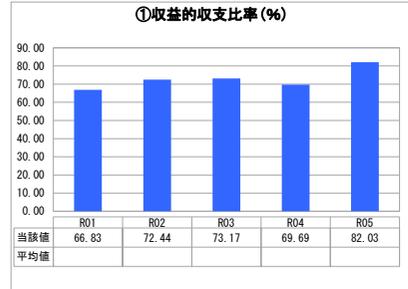
宮城県 加美町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	46.34	80.03	3,302

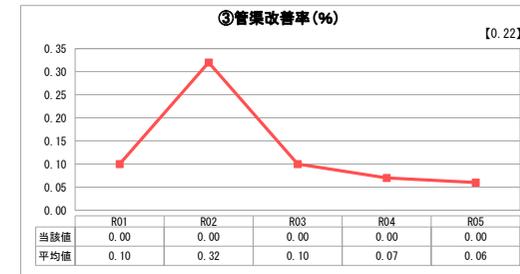
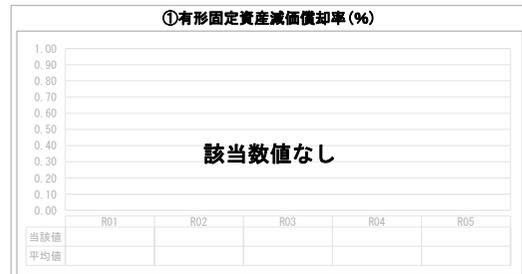
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,427	460.67	46.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,839	4.84	2,032.85

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度は公営企業法財務適用のため当初決算となった、このため通常の決算状況とは乖離が生じている。

①収益的収支比率

⑤経費回収率

当初決算の影響を差し引いても収益的収支比率は改善しているが経費回収率は減少している。主要な要因として基金の全額取り崩しや消費税還付などによるもので、使用料収入は減少している。経営戦略の改定に基づいた使用料収入の確保が必要不可欠である。

⑥汚水処理原価

当初決算の影響を考慮すると汚水処理原価は増加している。今後は人口減少による有収水量の低下が汚水処理原価の引上げに直結していくものと分析する。

⑦施設利用率

令和5年度は処理場改修工事のため処理能力が減少したことにより施設利用率が増加した。

⑧水洗化率

町中心部では宅地造成により水洗化が進んでいる一方、高齢化が進み改築による水洗化は伸び悩んでいる。

2. 老朽化の状況について

供用開始から20年以上が経過したため、処理場の設備についてストックマネジメント計画を策定した。施設のライフサイクルコストの低減を図り、計画的な修繕・更新を実施している。

今後は、処理場の更新工事が完了次第、管渠の更新工事を見据えた計画を策定する。

全体総括

今後の経営環境は、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や人口減少による使用料収入の減少など、厳しさを増す一方である。したがって、経営戦略に基づいた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上が求められる。具体的には、使用料収入を確保するために、修繕費の増加を見込んだ将来的な使用料改定を検討している。

地方公営企業会計適用については、令和6年度から法適用を実施しており、自団体の経理内容を明確化し、透明性を高めることで、経営の安定化に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

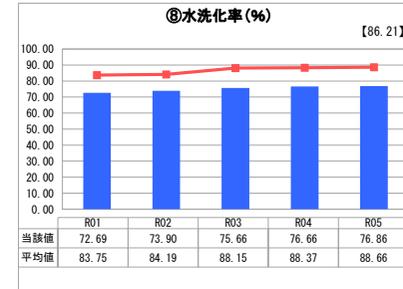
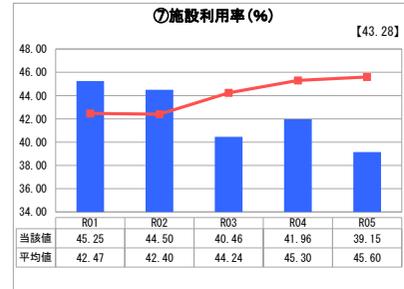
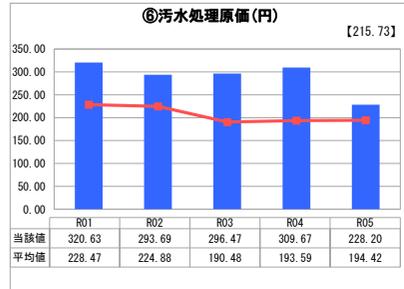
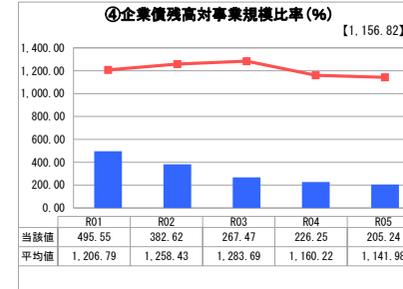
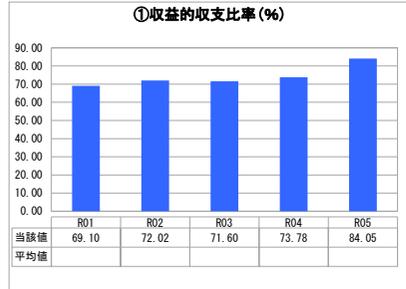
宮城県 加美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	25.55	95.02	3,302

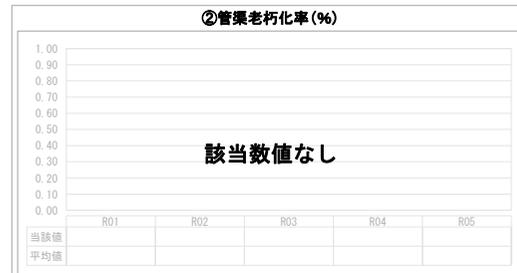
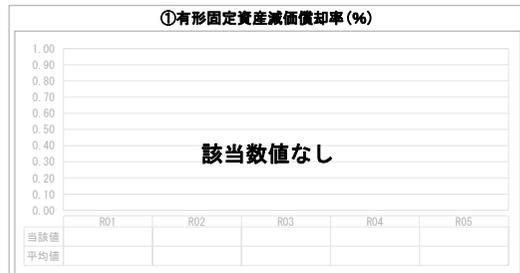
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
21,427	460.67	46.51
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
5,424	2.55	2,127.06

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度は公営企業法財務適用のため打切決算となった、このため通常の決算状況とは乖離が生じている。

①収益の収支比率 ⑤経費回収率
使用料収入で賄えない分は、一般会計繰入金を補填財源としている。打切決算の影響を差し引くとほぼ例年と同様。収益の収支比率は7割で推移している。経費回収率は、汚水処理費の増減に伴い、6割で推移している。

④企業債残高対事業規模比率
平成15～19年度に下水道管渠整備を前倒しで実施した経緯があり、元金償還額が高額となっていた。今後は企業債残高の減少に伴い、比率も低下していくものと分析する。

⑥汚水処理原価 ⑦施設利用率
打切決算の影響を差し引くとほぼ例年と同様で、人口減少による有収水量の低下が汚水処理原価の引上げ、施設利用率低下に直結している。

⑧水洗化率
水洗化率向上のため、町の広報誌や公式ホームページを活用した「水洗便所等改造資金融資あつせん事業」の周知に努めているが、人口減少と高齢化により新規の接続はほとんど見込めない状況である。

2. 老朽化の状況について

供用開始から20年以上が経過したため、処理場の設備についてストックマネジメント計画を策定した。施設のライフサイクルコストの低減を図り、計画的な修繕・更新を実施している。
今後は中長期的な収支計画に基づいた費用対効果について精査し、処理場の統廃合（小野田浄化センター及び宮崎浄化センター）を検討する。

全体総括

今後の経営環境は、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や人口減少による使用料収入の減少など、厳しさを増す一方である。したがって、経営戦略に基づいた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上が求められる。具体的には、使用料収入を確保するために、修繕費の増加を見込んだ将来的な使用料改定を検討している。

地方公営企業会計適用については、令和6年度から法適化を実施しており、自団体の経理内容を明確化し、透明性を高めることで、経営の安定化に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

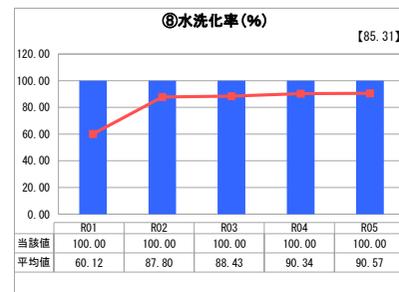
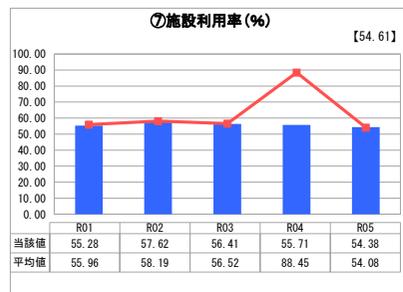
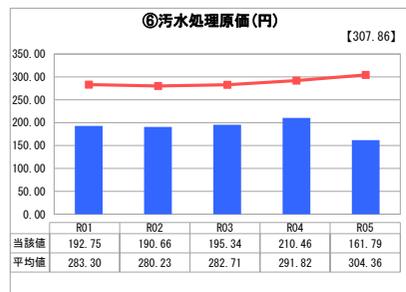
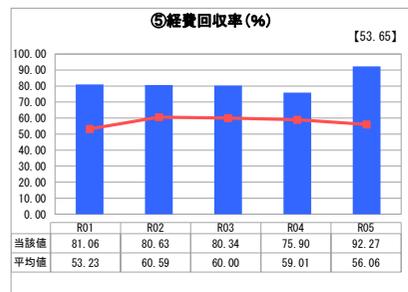
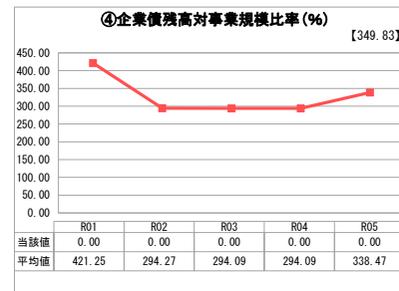
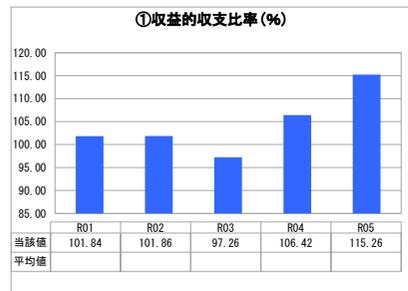
宮城県 加美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	13.48	100.00	3,352

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
21,427	460.67	46.51
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
2,863	0.92	3,111.96

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
令和5年度は公営企業法財務適用のため打切決算となった。このため収支が700万円ほどの増額となったことにより見かけ上、収益的収支比率が増加したが、実質例年並みに推移している。今後とも経費の節減に努めるとともに、使用料の見直しについて検討していく。

⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価
打切決算の影響を差し引くとほぼ例年並みに推移しているが、類似団体の平均値と比較すると経費回収率は上回っているが、汚水処理原価は下回っている。投資の効率化や維持管理費の削減を要する。

⑦施設利用率
設置基数の総数で算定しているため、今後も50~60%の範囲で推移していくと分析する。

⑧水洗化率
本町の浄化槽事業は「市町村設置型浄化槽」である。浄化槽設置申請者を対象としているため、必然的に水洗化率は100%となる。

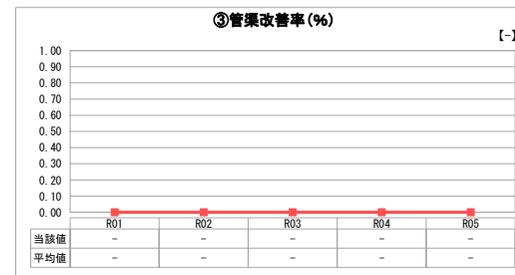
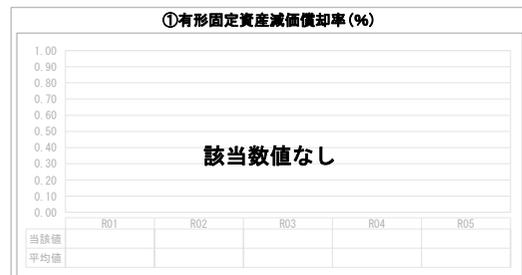
2. 老朽化の状況について

本町の浄化槽事業は平成17年度から開始している。浄化槽の耐用年数は約30年であり、未だ耐用年数に達しておらず、現在は、プロワイヤ放流ポンプが故障した際に交換・修繕を実施している。浄化槽の管理については、業者と委託契約を締結し、点検・清掃を行っている。法適化に合わせて台帳整備を行っている。今後は更新計画の策定についても準備を進めていく。

全体総括

浄化槽使用料について、当初は維持管理費を賄える金額で算定したが、現状は十分に賄えているとはいえない。昨今のコロナ禍や世界情勢の変化を背景とした原材料費の高騰が懸念材料となっている。今後は法適後の決算状況を鑑み、下水道使用料設定と併せて、同程度の負担額になるように精査する。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		177,034	176,947	176,309	175,775	175,241	174,707	174,173	190,803	190,180	189,557	188,934	206,942
	(1) 料金収入		176,778	174,843	174,309	173,775	173,241	172,707	172,173	188,803	188,180	187,557	186,934	204,942
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他		256	2,104	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	2. 営業外収益		270,927	402,161	401,662	368,587	364,817	362,568	362,332	325,606	320,859	316,350	313,223	299,430
	(1) 補助金		265,582	259,265	261,580	230,000	230,000	230,000	230,000	191,403	186,885	183,521	183,938	175,809
	他会計補助金		265,582	259,265	261,580	230,000	230,000	230,000	230,000	191,403	186,885	183,521	183,938	175,809
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入			140,470	140,082	138,587	134,817	132,568	132,332	134,203	133,974	132,829	129,285	123,621
	(3) その他		5,345	2,426										
収入計 (C)		447,961	579,108	577,971	544,362	540,058	537,275	536,505	516,409	511,039	505,907	502,157	506,372	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		168,165	525,810	529,029	515,524	512,354	512,102	509,435	489,579	489,384	488,341	487,540	481,295
	(1) 職員給与		17,392	34,554	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	基本給		9,663	19,941	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	退職給付													
	その他		7,729	14,613	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	(2) 経費		150,773	181,059	190,300	178,600	178,600	178,600	178,600	175,600	175,600	175,600	175,600	175,600
	動力費		15,772	22,772	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800
	修繕費		21,206	24,236	32,100	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400
	材料費		279	168	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	その他		113,516	133,883	135,200	135,200	135,200	135,200	135,200	132,200	132,200	132,200	132,200	132,200
(3) 減価償却費			310,197	303,729	301,924	298,754	298,502	295,835	299,979	299,784	298,741	297,940	291,695	
2. 営業外費用		27,153	26,835	24,395	22,721	20,966	19,507	18,408	18,726	16,990	15,237	13,717	12,282	
(1) 支払利息		27,153	25,613	24,395	22,721	20,966	19,507	18,408	18,726	16,990	15,237	13,717	12,282	
(2) その他			1,222											
支出計 (D)		195,318	552,645	553,424	538,245	533,320	531,609	527,843	508,305	506,374	503,578	501,257	493,577	
経常損益 (C)-(D) (E)		252,643	26,463	24,547	6,117	6,738	5,666	8,662	8,104	4,665	2,329	900	12,795	
特別利益 (F)			3,077											
特別損失 (G)			4,089	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 1,012	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		252,643	25,451	23,647	5,217	5,838	4,766	7,762	7,204	3,765	1,429		11,895	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			25,451	49,098	54,315	60,153	44,919	52,681	59,885	43,650	45,079	45,079	56,974	
流動資産 (J)			151,540	168,248	155,825	157,433	150,848	157,777	156,625	154,850	152,998	151,042	166,575	
うち未収金			35,574	35,296	35,018	34,740	34,462	34,184	33,906	33,628	33,350	33,072	32,794	
流動負債 (K)			351,514	335,395	320,093	307,963	290,063	267,228	246,165	233,594	224,632	209,227	193,539	
うち建設改良費分			294,164	289,695	274,393	262,263	244,363	221,528	200,465	187,894	178,932	163,527	147,839	
うち一時借入金														
うち未払金			45,708	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		177,034	176,947	176,309	175,775	175,241	174,707	174,173	190,803	190,180	189,557	188,934	206,942	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した模範 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画 (収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	251,600	218,000	138,000	103,000	103,000	113,700	188,600	43,000	25,000	21,000	14,000	10,000
	うち資本費平準化債	109,000	210,000	125,000	93,000	81,000	71,000	59,000	39,000	21,000	11,000	4,000	
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	20,885	17,311	17,271	16,627	14,135	11,960	11,063	9,851	9,570	8,610	5,230	
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	102,371	38,583	8,250	10,000	10,000	52,250	158,400	4,000	4,000	10,000	10,000	10,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	5,665											
	9. その他												
計 (A)	380,521	273,894	163,521	129,627	127,135	177,910	358,063	56,851	38,570	39,610	29,230	20,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	380,521	273,894	163,521	129,627	127,135	177,910	358,063	56,851	38,570	39,610	29,230	20,000	
資本的支出	1. 建設改良費	33,579	73,896	31,500	22,000	22,000	97,000	290,000	10,000	10,000	22,000	22,000	22,000
	うち職員給与費	9,835											
	2. 企業債償還金	350,765	374,240	294,164	289,695	274,393	262,263	244,363	221,528	200,465	187,894	178,932	163,527
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	384,344	448,136	325,664	311,695	296,393	359,263	534,363	231,528	210,465	209,894	200,932	185,527	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	3,823	174,242	162,143	182,068	169,258	181,353	176,300	174,677	171,895	170,284	171,702	165,527	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		139,895	160,029	180,977	168,167	157,285	164,336	174,132	151,350	169,193	170,611	164,436
	2. 利益剰余金処分額						20,000		20,000				
	3. 繰越工事資金		31,567										
	4. その他	3,823	2,780	2,114	1,091	1,091	4,068	11,964	545	545	1,091	1,091	1,091
計 (F)	3,823	174,242	162,143	182,068	169,258	181,353	176,300	174,677	171,895	170,284	171,702	165,527	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,001,725	2,845,485	2,689,321	2,502,626	2,331,233	2,182,670	2,126,907	1,948,379	1,772,914	1,606,020	1,441,088	1,287,561	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分		265,582	259,265	261,580	230,000	230,000	230,000	230,000	191,403	186,885	183,521	183,938	175,809
	うち基準内繰入金	247,784	164,282	176,288	202,789	200,224	198,810	192,708	191,403	186,885	183,521	183,419	175,809
	うち基準外繰入金	17,798	94,983	85,292	27,211	29,776	31,190	37,292				519	
資本的収支分		20,885	17,613	17,271	16,627	14,135	11,960	11,063	9,851	9,570	8,610	5,230	
	うち基準内繰入金	12,285	17,613	17,271	16,627	14,135	11,960	11,063	9,851	9,570	8,610	5,230	
	うち基準外繰入金	8,600											
合 計		286,467	276,878	278,851	246,627	244,135	241,960	241,063	201,254	196,455	192,131	189,168	175,809

投資・財政計画 (収支計画)

【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分		(決算)	(決算)											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	82,400	173,200	89,500	19,000	10,000	10,000	10,000	36,000	112,500	10,000	10,000	10,000	
	うち資本費平準化債	68,000	82,000	29,000	9,000									
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	14,083	11,202	10,515	10,148	7,730	6,018	4,997	2,442	1,546	480			
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	17,600	65,778	74,022	10,000	10,000	10,000	10,000	44,000	137,500	10,000	10,000	10,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	20												
	9. そ の 他													
計 (A)	114,103	250,180	174,037	39,148	27,730	26,018	24,997	82,442	251,546	20,480	20,000	20,000		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	114,103	250,180	174,037	39,148	27,730	26,018	24,997	82,442	251,546	20,480	20,000	20,000		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,122	157,015	153,000	21,000	21,000	21,000	21,000	106,000	276,000	46,000	46,000	46,000	
	うち職員給与費								21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
	2. 企 業 債 償 還 金	222,060	187,943	145,766	136,063	120,855	110,618	101,573	84,590	76,542	64,935	56,298	52,091	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
計 (D)	225,182	344,958	298,766	157,063	141,855	131,618	122,573	190,590	352,542	110,935	102,298	98,091		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	111,079	94,778	124,729	117,915	114,125	105,600	97,576	108,148	100,996	90,455	82,298	78,091		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		86,762	117,549	116,915	113,125	104,600	96,576	102,512	88,405	87,182	79,025	74,818	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	111,079	8,016	7,180	1,000	1,000	1,000	1,000	5,636	12,591	3,273	3,273	3,273	
計 (F)	111,079	94,778	124,729	117,915	114,125	105,600	97,576	108,148	100,996	90,455	82,298	78,091		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	1,105,235	1,090,492	1,034,226	917,163	806,308	705,690	614,117	565,527	601,485	546,550	500,252	458,161		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 支 分		193,180	157,000	176,000	160,000	160,000	150,000	140,000	140,000	135,000	135,000	130,000	125,000
	うち基準内繰入金	155,562	104,660	116,254	126,507	121,587	112,224	103,308	88,136	80,786	71,226	62,582	57,954
	うち基準外繰入金	37,618	52,340	59,746	33,493	38,413	37,776	36,692	51,864	54,214	63,774	67,418	67,046
資 本 的 収 支 分		14,083	11,202	10,515	10,148	7,730	6,018	4,997	2,442	1,546	480		
	うち基準内繰入金	10,981	11,202	10,515	10,148	7,730	6,018	4,997	2,442	1,546	480		
	うち基準外繰入金	3,102											
合 計	207,263	168,202	186,515	170,148	167,730	156,018	144,997	142,442	136,546	135,480	130,000	125,000	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

【特定地域生活排水処理事業】

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分		(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	31,929	32,369	32,337	32,305	32,273	32,241	32,209	35,394	35,358	35,322	35,286	38,775	
	(1) 料 金 収 入	31,929	32,369	32,337	32,305	32,273	32,241	32,209	35,394	35,358	35,322	35,286	38,775	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益	30,061	46,606	48,905	47,027	47,149	47,271	47,393	42,515	44,606	44,697	44,788	37,770	
	(1) 補 助 金	30,061	34,600	37,000	35,000	35,000	35,000	35,000	30,000	32,000	32,000	32,000	25,368	
	他 会 計 補 助 金	30,061	34,600	37,000	35,000	35,000	35,000	35,000	30,000	32,000	32,000	32,000	25,368	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		12,006	11,905	12,027	12,149	12,271	12,393	12,515	12,606	12,697	12,788	12,402	
	(3) そ の 他													
	収 入 計 (C)	61,990	78,975	81,242	79,332	79,422	79,512	79,602	77,909	79,964	80,019	80,074	76,545	
	1. 営 業 費 用	34,605	75,490	77,783	76,421	76,959	77,497	78,035	78,573	78,982	79,391	79,800	74,022	
	(1) 職 員 給 与 費													
基 本 給 与 費														
退 職 給 付 費														
そ の 他														
(2) 経 費	34,605	42,207	44,200	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300		
動 力 費														
修 繕 費	2,191	2,103	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100		
材 料 費														
そ の 他	32,414	40,104	42,100	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200		
(3) 減 価 償 却 費		33,283	33,583	34,121	34,659	35,197	35,735	36,273	36,682	37,091	37,500	31,722		
2. 営 業 外 費 用	2,441	3,179	2,536	2,671	2,831	3,100	3,218	3,279	3,253	3,168	3,051	2,923		
(1) 支 払 利 息	2,441	2,516	2,536	2,671	2,831	3,100	3,218	3,279	3,253	3,168	3,051	2,923		
(2) そ の 他		663												
支 出 計 (D)	37,046	78,669	80,319	79,092	79,790	80,597	81,253	81,852	82,235	82,559	82,851	76,945		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	24,944	306	923	240	△ 368	△ 1,085	△ 1,651	△ 3,943	△ 2,271	△ 2,540	△ 2,777	△ 400		
特 別 利 益 (F)		444												
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		444												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	24,944	750	923	240	△ 368	△ 1,085	△ 1,651	△ 3,943	△ 2,271	△ 2,540	△ 2,777	△ 400		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		750	1,673	1,913	1,545	460	△ 1,191	△ 5,134	△ 7,405	△ 9,945	△ 12,722	△ 13,122		
流 動 資 産 (J)		26,166	27,055	31,526	34,797	37,858	39,893	37,841	38,189	36,828	33,977	30,177		
う ち 未 収 金		4,448	4,414	4,380	4,346	4,312	4,278	4,244	4,210	4,176	4,142	4,108		
流 動 負 債 (K)		28,331	28,427	29,067	28,259	28,569	28,449	29,711	31,200	32,534	32,845	33,156		
う ち 建 設 改 良 費 分		17,847	18,027	18,667	17,859	18,169	18,049	19,311	20,800	22,134	22,445	22,756		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		10,484	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	31,929	32,369	32,337	32,305	32,273	32,241	32,209	35,394	35,358	35,322	35,286	38,775		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 模 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画 (収支計画)

【特定地域生活排水処理事業】

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分		(決算)	(決算)											
資本的収入	1. 企業債	17,500	8,200	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	6,520												
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	5,345	1,015	5,940	5,940	5,940	5,940	5,940	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	1,870	1,139	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	
	9. その他													
計 (A)	31,235	10,354	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	20,000	20,000	20,000	20,000		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	31,235	10,354	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	20,000	20,000	20,000	20,000		
資本的支出	1. 建設改良費	31,213	10,190	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	うち職員給与費	5,684												
	2. 企業債償還金	16,736	16,895	17,847	18,027	18,667	17,859	18,169	18,049	19,311	20,800	22,134	22,445	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)	47,949	27,085	44,147	44,327	44,967	44,159	44,469	38,049	39,311	40,800	42,134	42,445		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	16,714	16,731	17,847	18,027	18,667	17,859	18,169	18,049	19,311	20,800	22,134	22,445		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		15,990	17,683	17,863	18,503	17,695	18,005	17,924	19,186	20,675	22,009	22,320	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	16,714	741	164	164	164	164	164	125	125	125	125	125	
計 (F)	16,714	16,731	17,847	18,027	18,667	17,859	18,169	18,049	19,311	20,800	22,134	22,445		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	270,459	261,764	261,917	261,890	261,223	261,364	261,195	256,846	251,235	244,135	235,701	226,956		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分		30,061	34,600	37,000	35,000	35,000	35,000	35,000	30,000	32,000	32,000	32,000	25,368
	うち基準内繰入金	19,177	19,247	20,383	20,698	21,498	20,959	21,387	21,328	22,564	23,968	25,185	25,368
	うち基準外繰入金	10,884	15,353	16,617	14,302	13,502	14,041	13,613	8,672	9,436	8,032	6,815	
資本的収支分		6,520											
	うち基準内繰入金	176											
	うち基準外繰入金	6,344											
合 計	36,581	34,600	37,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	30,000	32,000	32,000	25,368	